

令和4年

総務委員会

2月24日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和4年2月24日

午前11時10分 開会

午前11時29分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	教育部長	藤井和久
公共施設管理課長	中田勝次	財政課長	萩野昭久
学校教育課長	高木安司		

5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	中村 めぐみ	ごとう 学
三浦 桂司	青木 亮	郷右近 修	近藤 郁子
毛 受明宏	近藤 千鶴	ふじえ 真理子	近藤 善人

6. 傍聴者

なし

午前 11 時 10 分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、大変お疲れさまでございます。こうやって、何か、この防衛何とかというか、こういったものも本当に配置いただきましてありがとうございます。

本総務委員会に付託されております議案は、令和3年度の補正予算案（第12号）1つでございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、大変御苦労さまです。

慎重審議、よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第11号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第12号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、公共施設管理課所管の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出より御説明いたしますので、補正予算書 7 ページ、8 ページをお開きください。

上段の表、2 款 総務費、1 項 7 目 4 公共施設管理事業は、右の説明欄 1 行目、校舎等外壁劣化調査委託料1,752万6,000円は、小中学校の校舎及び屋内運動場外壁の外壁劣化調査業務委託でございます。

続けて 2 行目、栄小学校防煙シャッター等改修工事費2,582万8,000円は、令和 2 年度に補正予算をお認めいただき、改修したシャッター 1 か所を除く、残り 15 か所全てのシャッターの改修をすることでございます。

次に、歳入について御説明をいたしますので、補正予算書の 5 ページ、6 ページをお開きください。

同じく、補正予算書の 4 ページの第 3 表 地方債補正に記載がありますが、最下段の表になります 21 款 市債、1 項 1 目 総務債は、右の説明欄、学校施設改修事業債1,930 万の増は、歳出でも御説明いたしました栄小学校防煙シャッター等改修工事費に充当するものでございます。

最後に、補正予算書の 4 ページをお開きください。

上段の第 2 表になります。繰越明許費の追加補正でございます。2 款 総務費、1 項 公共施設管理事業4,565万3,000円は、先ほども歳出予算において述べました工事の設計等委託料及び改修工事費及び 6 号補正でお認めいただいた栄中学校擁壁に關します工事事業損失防止事後調査業務委託料で、いずれについても年度内の完了が困難であるため、全額繰越しとして計上させていただきました。

なお、3 月議会初日において即決を求める理由といたしましては、工事設計等委託料及び改修工事費につきましては、安心・安全の確保のために、より早急な調査や改修工事が必要なため、また、工事事業損失防止事後調査業務委託料につきましては、対象工事となります栄中の擁壁工事の現場完了について、当初当局が予定していたものより少し遅れが出ておりますことによるものでございます。

これらの事業の理由を御留意いただき、御審議のほうをよろしく願いたいと思います。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳入、5ページ、6ページをお願いいたします。

中段の19款 繰越金の前年度繰越金3,572万3,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 4ページの繰越明許の中で、先ほどの説明で、栄中の擁壁工事がプラスで含まれてるということですが、このプラスで含まれる金額を正確に教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 読み上げます。229万9,000円でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） そのほか、質疑のある方、挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 21款 市債について……。

（ページはの声あり）

○堀内ちほ委員 ごめんなさい、5ページの21款 市債について教えてください。

学校施設改修事業の1,930万円は、2,000万円以下なので交付税措置がないと思われませんが、どの基金から使われるのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 市債ですかね。工事が2,000万円を超えますと交付税措置がありますので、それに75%を掛けておりますので、2,000万以下になって、1,930万という予算になっております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 堀内委員、よろしいですか。よろしいですね。

（ありがとうございますの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） じゃ、ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 なぜ今回、初日即決の補正なのかというところですけど、できるだ

け早くということは分かったんですけども、例えば12月議会だったりとか、そういうところに間に合わなかった理由、なぜこのタイミングなのかということをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） いろいろ調査する中で、やっぱり業者のほうから見積書等々を取らなきゃならんかったものですから、そういった関係で今回にずれ込みました。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 いつ、こういった外壁等とか、シャッター等、どういうふうにして分かったのかということをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 外壁につきましては、豊明小学校で6月に剝落がございました。栄中学校でも10月ぐらいにそういった剝落がございまして、それから見積書を取った等でございます。

あと、防煙シャッターにつきましては、昨年度、1か所誤作動がありまして、11月に教育委員の学校訪問がございまして、そのときに防煙シャッターのレールに木が挟んであるものですから、何でかということをお聞きしたところ、やはり昨年度、誤作動があったので、心配なのでレールにそういう止めを挟んであるということでしたので、そんな学校側が心配されておるならいかなんということ、今回、早急にやるように上げさせていただきます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連してですけど、防煙シャッターで、先に1か所、補正を立てて工事のほうは終わりましたと。残りの15か所というのは、そのときには異常として上がってなかったんですかね。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 消防設備点検では、これ、ちょっと古くて、ヒューズ式なので作動させることができません、火事じゃなければ。そのため、消防点検はかけておりますが、目視ということになっておって、その段階では消防点検上は問題ないと聞いて

おります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、今回の15か所の工事は、ちょっと内容を詳しく知りたいんですけども、シャッター自体の更新なのか、その機器の更新なのか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 失礼しました。じゃ、お答えさせていただきます。

今回に関しましては、シャッターの実際の下りてくるものも機器も全て更新でございます。というのは、ちょっと補足しますと、こちらの栄小のシャッターの年代以降に法律の改正があって、煙も通さないようになっていうふうになったんですが、今のシャッターはまだ煙が通ってしまう、少し小さい穴があって通ってしまう状態なので、そこも含めてシャッター、下りてくるような板のようなところも含めて全部、機器類も含めて今回改修するというところでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その栄小学校のシャッターですけど、栄小学校以外の小学校のシャッターは、まだ健全に機能しておるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 消防設備点検で、そういったすぐ替えなさいという報告は受けておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 長寿命化計画等の関係性をちょっとお聞きしたいんですけども、長寿命化計画で、今年度、個別施設計画なども作成されておりますけども、この防煙シャッターの改修、それから、この外壁の調査というのは、どういう計画になってるんでしょう

か。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 長寿命化対策事業ということで、今回、7次実施計画のほうに搭載させていただいております。ちょっとなかなか説明する機会というか、資料のほうは、今、準備はしているんですけども、まだ皆さんにできていなくて大変申し訳ありません。近々お時間いただいて、直近10年の方針というのをお見せしたいなと思っております。

その中で、実施計画のほうを見ていただきますと、栄小学校が一番手に出てまいります。今回、シャッターとか外壁劣化については、リスクが高いということでやるんですけども、この防煙シャッターにつきましては、将来的には、さっき中田が申しあげましたように、既存不適格になるような古いタイプでございますので、今回改修します。長寿命化改修のときに、それは無駄にならないということを確認しておりますので、今回、ちょっと前倒しでやらせていただくということで、そんな関係で、長寿命化改修のほうは意識してやっております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一度ちょっと確認したいんですけども、今回のこの調査と改修、長寿命化計画で言われております事後保全型になっていないかどうかというところを確認したいんですけども、この個別施設計画、作成されておりますけども、その際には確認できていなかったのか、調査されていたのかどうか、その辺りをお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 各施設の個別施設計画の策定時点の調査の仕方というのは、今回のような、例えば、今、そちらの庁舎でやったような実際の詳しくやるような打診、いわゆるゴンドラを使ったり高所作業車を使うような打診とかではなく、外見からの目視及び経過年数、新築してからの経過年数というもので、A、B、C、D等々の評価をつけているものでございますので、それで一応区分けをしておったものでございます。ただ、現実的には、それだけでは測れないものもございまして、その中で今回のような事象も発生したということでございます。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 目視でっていうところということなんですけども、ちょっとそうなってくると、また今後もそういった欠損であったりだとか、そういったところが起こってきたらそういった詳細に調査をしてということで、また、これ、事後保全のような形になってしまうんじゃないかなと思うんですけども。

それから、学校の校舎以外、公共施設全体的にそういった長寿命化計画でしっかり計画で進行管理、しっかりしていくべきだというふうに思うんですけども、その辺り、全体的に調査とか、確認というのはされてるのかどうか、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 校舎のほう、老朽化が進んでいるところもございまして、この先も事後保全というのは一定程度、必ず発生すると思っています。長寿命化改修に当たって、今の段階で全てを調査するという事は、1校当たり、それなりの時間がかかるもんですから、特に後年にやる学校については今の調査が一部無駄になる可能性もありますので、この後、学校の優先順位をつけてやっていくんですけども、1つの学校について調査、設計、工事という形で、その初年度の調査のところ、どのような長寿命化改修が必要かというのをやっていきます。全体の調査というのを一気にやるということは考えておりません。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第11号の令和3年度豊明市一般会計補正予算（第12号）ですけども、少し迷いましたが、今回は賛成の立場で討論をしたいと思います。

ただ、この事案、外壁の調査ということで見ると、必要な事業だというふうに思いますので賛成としますけども、やはり今後、課題があるんじゃないかなというふうに思うのは、

そういった長寿命化計画、個別施設計画に基づいて計画的なそういった行政運営ができるかどうかということかなというふうに思います。やはり公共施設の対応というのが都度対応ということになると、やはり財政面の負担が急に増えたりだとか、そういったことであつたりだとか、外壁というところで見ますと、人命にも関わるような事故になりかねないというふうに思いますので、しっかり調査をして、その劣化状況をしっかり把握するっていうことに努めていただきたいかなというふうに思います。

本当に今後、市内の公共施設、多くが老朽化してきておりますので、そういったことが起こり得るというふうに思いますので、しっかり劣化状況を把握すること、そして、今年度作成されております個別施設計画を生かしていただいて、計画的に行政運営をしていただくようお願いして、今回は賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第11号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時29分閉会